

領事の仕事（その3）

前2回のコラムで領事の仕事のあらましをお話ししましたので、今回はまとめということで、領事と現地日本人コミュニティの関係についてお話しします。

海外における日本人コミュニティ

海外には、139万人以上の在留邦人がいますが（2018年10月1日現在、外務省海外在留邦人数調査統計より）、世界各地の主要都市には何らかの形で日本人コミュニティが形成されています。最も一般的なのが各地にある日本人会です。日本人会の成り立ちの経緯は、その都市の在留邦人の人口構成や日本企業の進出状況等によってもそれぞれ異なり、日本企業が中心になって設立したものや日本人有志によってできたもの、日系人が設立したものなど様々ありますが、在留邦人の親睦や福祉の向上等を目指してできた団体であるという点では共通点があり、個人が会員となっているのが特徴です。日本人会の活動は、現地の社会貢献にまで幅を広げている団体もあり、多くの日本人会が現地で公益団体としてのステータスを獲得して活動しています。また、現地日系企業の集合体である日本商工会（名称は所在都市によって異なる）も存在しますが、こちらは会員が企業単位で構成されており、会員同士の親睦、ビジネスに関する情報交換の場となっています。また、日系人や永住者の多い都市では各道府県にルーツを有する邦人同士の集合体として県人会が組織されているところもあります。栃木県人會も、日系人や永住者が比較的多い南米の各国や米国のいくつかの地域（カリフォルニア州等）で組織されており、様々なイベントを実施する等活発な活動を展開している県人會もあると聞いています。また、在留邦人の医療サービス・福祉向上を目的として活動しているボランティア団体もいくつも存在しています。例えば、筆者の前任地であるニューヨークでは、NY日系人會、米国日本人医師會、昨今海外においても問題になっている邦人の高齢化に対応した高齢者支援団体、家庭内暴力（DV）被害者支援団体、メンタルヘルス・ケア団体等、30近い邦人支援団体が活動しています。

在外公館の領事としては、「邦人の支援」という業務の性格上、日本人會やボランティア団体との結びつきが深く、これら団体を通じて在留邦人へ安全対策や福祉に関する情報を提供している他、安全対策、行政手続等に関するセミナーを実施する等の啓蒙活動も行っていますが、領事がこれら邦人支援団体と補完関係を有しながら有機的に活動することで、より効果的な邦人支援が行えるのではないかと考えます。実際に、ニューヨークでは上記の30近い支援団体に総領事館が加わって一つのネットワークを形成し、お互いの活動の連携を図るとともに情報の共有が図られ、さらには総領事館から発信する情報が各支援団体に直接届くことで、より質の高い邦人支援を行うことが可能となっています。

終わりに

領事の仕事の中心が、在留邦人や旅行者を対象にしたものであることは先回も述べましたが、在留邦人や旅行者の少ない国にいる領事はヒマで楽をしているのかといえば、決してそんなことはありません。筆者はそれを、身をもって経験しました。

筆者はかつて、アテネの大使館に勤務していましたが、当時ギリシャは在留邦人が僅かに 750 人ほどと少なく、一方で地中海に 3 千もの島々を有する神話の国で、世界でも有数の観光立国でありながら日本からの直行便がなく、同じ地中海でもイタリアやスペインほどには旅行者も多くないということで、ギリシャ行きの命が下った時にすぐさま頭に浮かんだのは、「ヒマな仕事」、白い砂浜にエーゲ海の青い海、古代ギリシャの遺跡群などで、うきうきした気分で着任したものでしたが、とんでもない、現実はそう甘くはありませんでした。

当時の在ギリシャ大使館は、館員数 13 名ほどの小規模公館で、領事の担当は筆者ただ一人でした。着任後、1 週間ほどで業務引継ぎを終え、前任者がアテネを離任した当日、まだ筆者はホテルに仮住まいをしていましたが、深夜 2 時ごろに携帯電話の着信音でたたき起こされました。電話はアテネ警察からで、内容は、日本人が宿泊先のホテルで深夜にトラブルを起こし、フロントで大声を上げて騒ぎ立てている、ホテルでは手に負えないとして警察に連絡があったので身柄を保護したが、警察としてもこのまま保護を続けることはできないので大使館で引き取ってほしいとのこと。筆者は、市内の地理もよくわからない状況で、夜も明けないうちにタクシーで警察に出向き、本人に会って身柄を保護する等対応しましたが、この方は精神障害がある方でしたので、そのまま放置しておくことは危険との判断から、日本の親族がギリシャに迎えに来るまでの数日間、通常業務も片手間に、ほぼつきっきりで身柄を保護し続けました。着任直後のことでもあり、これからのアテネでの勤務の前途を暗示しているように感じたことを今でもよく覚えています。

案の定、それからは、邦人のスリ、置き引きや窃盗、バイクによるひったくり、車上荒らし等多数の被害事案や旅行者の病気・ケガ等が日常的に発生し、その対応に追われる日々となりましたが、それに加えて、特殊な事件、事故もかなり多く発生しました。覚えているだけでも、睡眠薬強盗や精神障害事案、麻薬の持ち込み・使用事案、偽造パスポート運び屋、男女関係もつれから刃物を持ち出す警察沙汰、自殺志願者の説得、観光客の病死、遺跡の遺物持ち去り、ロックコンサートでの集団麻薬使用、邦人客の乗ったクルーズ船の座礁、航空機ハイジャック等々の事案など、犯罪被害・加害事案いずれにも多数遭遇し、3 年半の任期中は邦人保護事案のオンパレードでした。特に、在勤期間の後半にはアテネ・オリンピック、パラリンピックの開催があり、オリ・パラ期間中の危機管理対応なども担当しましたので、(少ない在留邦人数を反映して領事窓口では比較的余裕がありましたが) 邦人保護という側面ではなかなか充実した 3 年半だったといえます。

ギリシャでの経験はほんの一例ですが、邦人保護事案では対象者が事件・事故の被害者か犯罪加害者かにかかわらず、初動から問題が落ち着くまでの間、領事が対象者に張り付いて対応に当たります。とは言っても、領事が自分で解決できることは少なく、現地の警察や病院、航空会社や旅行会社などと調整を図りつつ、日本国内の親族とも連絡を取りながら、邦人がいかにしてトラブルから脱出し、速やかに、かつ無事に日本に帰国できるか、その方策を考えるのが仕事でした。

おわり